

平成25年第1回教育委員会定例会

平成25年第1回教育委員会が平成25年1月18日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 平成25年1月18日（金） 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 稲田 瑞穂（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
松村 重樹（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長） |
| 5 出席説明者 | 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（国体準備担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
細山 克昭（教育総務課副参事）
清水 明（統括指導主事）
重山 直毅（指導主事）
古見 毅（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長） |
| 6 書 記 | 田中 留美 |
| 7 傍聴者 | なし |

平成25年第1回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年1月18日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
松村 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第1号 清瀬市教育委員会教育目標について
- 日程第5 その他 平成25年成人記念式典について
指定校変更及び区域外就学承諾基準について
学校給食におけるアレルギー対応について
- 日程第6 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が松村委員を指名。

(稲田委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

明けましておめでとうございます。新しい年になりました。また気を引き締めて、清瀬の教育をしっかりと考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。雪がなかなか溶けませんで、まだまだ寒さはこれからですね。石田波郷の句に「襟巻厚く 初秩父嶺を 見て来たり」という句があります。石田波郷氏の研究で色々な方が動いておりますが、寄付の願ひのお手紙がそのうちいくかもしれませんが、よろしくお願ひします。

成人式の日、清瀬市は前倒しをして日曜日に行いました。40区市町村の中、前倒しで日曜日に行った市は、清瀬市と福生市の2市だけで、他の市は雪で大変だったそうです。後ほど、成人記念式典については報告があるかと思えますのでよろしくお願ひします。雪の影響で一番混乱したのは、その翌日の火曜日に学校は始まりましたが、給食に出す牛乳が雪の為に学校に届くところと届かないところがあり、混乱しました。これは危機管理ですので、臨機応変な対応をしていかなくてははいけません、今回は学校側がばたばたになっていましたので、またこういうことも起こるかもしれせんので、きちんと応用問題を考えてほしいと思っています。最近学校はマニュアルがないとそのとおりに動けないということが多くなっているため、今年度4月から坂田指導課長から学校の自立させることをテーマに、原則はこうだけ

ども応用問題はこうあるべきであるということを考えてもらわなければいけないのではということで、昨日の副校長会で話しをしました。

インフルエンザはまだこれからだと思います。また新聞等で報道がありましたが、アナフィラキシーショックで調布市の児童が亡くなりました。そのことで、給食の食物アレルギーへの対応マニュアルをしっかりと、学校対応ではこの1月から新入生の保護者説明会が始まりますので、そういう子供がいた時に、確実に学校へお知らせしてくださいという書類等も含めてこの対策を行っていきます。アレルギー対応の対象者を調べてみると、どこの学校にもいて、多い学校では10人程、除去食を出しています。そのことについても後ほど詳しい報告がありますのでよろしくお願ひします。それから学童クラブの耐震についても、後ほどお話しします。また、35人学級についてですが、政権が代わって、対象学年は各都道府県単位に任せるということになり、東京都は教育長会で、中学校1学年としたいという話がありました。教育長会でもアンケートをとりましたが、小学校と回答したところが少なく中学校でやってほしいという意見が多かったようです。そこで困るのは、実際四中がそうなんです、2年生になると元の40人学級に戻さなければなりませんので、学級が減れば学校は力のあるベテラン教員をださなければならなくなります。清瀬市では、五中が引っ掛かるか微妙なところですが、他の中学校では該当はありません。小学校では該当するところは三小・六小・八小・清明の4校です。

もうひとつは体罰で大阪の市立中学校に関して資料をお配りしております。

本日の議題は、「平成25年度清瀬市教育委員会教育目標について」「平成25年成人記念式典について」「指定校変更及び区域外就学承諾基準について」等ございますのでよろしくお願ひします。もし時間が早く終わりましたら、芝山小学校の大規模改修の方が大分終わっておりますので、皆さんで見にいきたいと考えておりますのでお願ひします。

(稲田委員長)

引き続き部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

改めまして、明けましておめでとうございます。今年は巳年で植物が実を結び始めると言われております。今年一年、私ども事務局職員一同、清瀬の子供たちに大きな実が結ぶように、学校と一緒に頑張って参りますので、教育委員の皆様につきましては、よろしくご指導いただきますようお願いいたします。

それでは私の方からは2点、ご報告させていただきます。始めに昨年の暮れに、市保管の文書が不正に持ち出され、放置されたことが新聞に掲載されたことでございます。この事件はさる12月7日に市が文書保管庫に保管していた出生届や、婚姻届などの公文書が不正に持ち出されまして、JR立川駅構内の男子トイレで発見されたものでございます。これについては、警視庁立川警察署に拾得物として届け出がされました。通常これらの文書は、市の文書保管倉庫に厳重に保管がされ、例えば、必要により閲覧をする場合には、文書保管担当課に申し出て、鍵を借り、持ち出しやコピー等はできないことになっております。今回の状況は、何らかの瑕疵によってではなく、何者かが意図的に持ち出し、故意に放置したという可能性が高いと考えましたことから、市では12月23日に東村山警察署に被害届を提出しております。

また、このことは警察と協議する中で、その時点では、事件の詳細を公表することが捜査を混乱させるだけでなく、犯人の特定にも支障を与え兼ねないという判断から、公表を差し控えておりました。

しかし、一部の報道機関に記事が掲載されたことから、12月28日に全報道機関に対し、情報提供を行ったものでございます。今後は、警察当局の捜査に協力をし、早急な原因解明を図って参りたいと考えております。このことを受けまして、教育委員会といたしましても、非常に多くの個人情報を

取り扱っておりますので、この機会に所属職員に対して、公文書における文書の取り扱いについて、再度、指導の徹底を行ったところでございます。

もう1点は公共施設耐震化検討特別委員会において、昭和45年から53年に建設された四小・中清戸・旭が丘・中里の4つの学童クラブにおいて、倒壊の可能性が高いと耐震性能の判定が示されたことから、近隣の学校である四小・八小・十小・清明小の校舎内に緊急的に受け入れてもらいたいという市側からの要請に基づいて、教育委員会として児童の安全を第一に考え、3学期より受け入れる方向で学校と調整を行っている旨、昨年12月の定例教育委員会にて、お話をさせていただきました。その後の調整の結果、4校については学校の協力によりまして、現在は一時的に受け入れていただいているところでございます。今後につきましては、4校のうち四小・十小は学童クラブ施設の建て替え等含め、耐震改修を予定しております。また、八小・清明小の2校につきましては、学校における児童数の推移や施設状況を勘案する中で、今後とも校舎内に受け入れていくという予定になると考えております。

これらに伴います施設の整備と予算につきましては、来年度の当初予算に入れて検討しているところでございます。いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、子供たちの対応に万全を期していきたいと考えているところでございます。以上です。

(稲田委員長)

ご質問等ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。では日程第3に移ります。日程第3教育委員報告をお願いします。

(伊豆倉委員)

1月10日に東京都市町村教育委員会連合会の理事会が行われました。

平成25年度の日程の予定が発表され、総会と研修会がありました。研修

会としまして、東京都多摩教育長教育事務所長、桐山康彦先生による「教育行政の現状と課題」という講演が行われました。35人学級の東京都の対応の仕方やいじめの件などの話がありました。

(松村委員)

成人式の時でしたが、市長が柔軟な対応をされていた印象でした。成人式典終了後、事務局の方に感謝したいと思ったことは、あれだけ道路にはみ出している成人たちを根気よく誘導したり、車の通行の案内をしたりとバックアップしていただいているというおもいで、感謝申し上げます。

(植松委員)

成人式典は、他の所用で出席できず、すみませんでした。

(稲田委員長)

他にございますか。では次の日程に移ります。

日程第4議案第1号 平成25年度清瀬市教育委員会教育目標について、教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

それでは、議案第1号平成25年度清瀬市教育委員会教育目標について、提案理由をご説明いたします。平成25年度清瀬市教育委員会といたしまして、教育課題等を盛り込みました教育目標案を昨年の定例教育委員会におきまして、平成24年度の教育目標との変更点について、理由等ご説明させていただいたところでございます。委員の皆様からご意見をいただき、検討したものを本日お配りしております。お気付きの点があれば12月末までにご意見、ご指示をいただくということになっておりましたが、委員の皆様からはご意見等いただいておりますので、今回提案した内容は、12月の教育

委員会でお示しした教育目標案に文言等の統一といった修正を加える程度にとどめております。ご審議の方をよろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

今ご提案がありましたように、平成25年度清瀬市教育委員会教育目標について、ご質問ございますか。

異議がなければ、このとおり(案)を取りまして、教育委員会目標として平成25年度清瀬市教育委員会教育目標としてよろしいでしょうか。

(植松委員)

1点よろしいでしょうか。四角で囲ってある下から二段目の「社会総がかりで子供の全人的な成長を実現する子供」という表示ですが、例えば厚生労働省などでは子どもという表示の仕方をしていて、漢字で子供とは余り使っていないのですが、この形でいいのですね。

(坂田指導課長)

東京都教育委員会が、子供の漢字表記を行っている関係で、私どももこれに合わせた形にしております。

(植松委員)

分かりました。

(稲田委員長)

他にございますか。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(稲田委員長)

では、平成25年度清瀬市教育委員会教育目標(案)を取りまして、25年度の教育目標といたします。

(稲田委員長)

日程第5に移ります。日程第5その他 平成25年成人記念式典について

(岸国体準備担当部長)

平成25年成人記念式典について、ご報告させていただきます。清瀬市の成人式の式典の特徴といたしましては、成人の日の前日に行っているというのが大きな特徴です。特に今年は、翌日が大雪ということもありましたので、お天気の良い中で、実施できたことは、非常によかったと安堵しております。

今年も清瀬けやきホールを会場に、11時開会で行いました。対象者は698名で、当日の参加者は413名でした。前日から新聞やテレビの取材の問い合わせが数多くありましたが、当日は、BS・TBSの子ども探偵団という番組が取材に来まして、朝から成人達にインタビューをして、当日の夜に放送されました。

成人式を開催するにあたりましては、交通安全協会をはじめ、教育委員会の管理職の皆さん、また社会教育委員の皆さんにお手伝いをいただき、道路に成人がはみ出さないよう安全を確保しながら誘導等行って頂きました。今年は昨年に比べて、ほとんどの成人の方が会場へ入ってもらえたと安心していましたが、市長の式辞が始まったころから20名程度の成人の方が入場してきた場面もあり、市長のその場の状況判断と臨機応変な対応でかなり救われた部分があったと感謝しております。2部のアトラクションでは、清瀬市音楽愛好会の皆さんにより今年はスポーツ祭東京2013開催の年でもありますので、国体のPRと青年会議所の方からは清瀬の親善大使のPRを行いました。清瀬市音楽愛好会の皆さんにより、ギター演奏をしていただきました。

た。例年、式典が終わってから解散まで時間がかかりますので、今年は早めの移動をお願いをしながら会場周辺のゴミ拾いを行いました。残念だったのは、タバコの吸い殻や飲みかけのペットボトルなどが多くありました。また会場の片付けをしている中で、幸福の科学の本があちらこちらに置いてあり、会場周辺で配っていたということが分かりましたので、後日幸福の科学の関係者に連絡を取り、本の引き取り等対応いたしました。以上報告でございます。委員の皆さまにおかれましては、当日ご出席いただきましてありがとうございました。

(稲田委員長)

成人式典について、ご質問がありますでしょうか。

1点、気になったのは、司会のミスなのか原稿上のミスなのか分かりませんが、司会の方が教育委員会教育長 稲田瑞穂様と誤った紹介をされているので、東田教育長だからきちんと訂正をし、やられていらっしゃいますが、2年連続でそういうことがありましたので、確認して来年はそのようなことがないようにお願いします。

(岸国体準備担当部長)

これにつきましては、原稿上の間違いはなく、前日もリハーサルもやっておりますが、当日は緊張などもあり、読み違えてしまったのではないかと思います。2年連続ということもありますので、来年につきましては、再度誤りのないよう徹底を図っていきたいと思います。

(稲田委員長)

分かりました。ではお願いします。

続いて、その他 指定校変更及び区域外就学承諾基準についてを教育総務課長よりお願いします。

(粕谷教育総務課長)

指定校変更及び区域外就学承諾基準についてご説明いたします。配布した資料をご覧ください。市内に住民登録がありまして通学区域別に指定された学校に何らかの理由により通学することが困難な場合は、指定校以外の学校への通学を通学指定校変更願により、保護者が教育委員会へ申請をして、承諾理由を勘案して決定しているところでございます。また区域外就学につきましては、市内の学校に在籍する児童生徒が、住居の変更により市外へ転出した場合、市内の小・中学校へ通学することを保護者が教育委員会に届け出をし、卒業までの期間ないしは、1年未満の場合に対して引き続き承諾します。この申請から承諾の手続きに関しまして、平成25年度から通学区域の見直しによりまして、指定校が変更になる児童生徒の取り扱いと、この度通学区域の見直しを行う背景となりました市内の学校規模の平準化を進めて行くため、これまで行ってまいりました指定校変更の承諾基準を一定程度厳格化する必要がございます。このため、市内の学校で保護者への説明等、取り扱いが均一になるよう指定校変更の承諾基準を整備し、学校側に備えたいと考えております。

指定校変更にかかる承諾基準についてご説明いたします。申請にあたっての前提条件としましては、1.承諾期間は申請年度末までとし、1年を限度としております。更新が必要な場合は、改めて申請していただくとしております。2.保護者の責任において、通学時の安全確保ができる場合。3.申請に基づく承諾の可否は教育委員会において決定する。承諾理由と手続きにおきましては、記載のとおりでございますが、承諾理由といたしましては、1.住所変更、2.住居変更予定、3.家庭事情、4.教育的配慮、5.通学安全配慮の5項目を承諾理由として申請を受け付けます。

資料の2枚目には平成25年度から実施されます通学区域の見直しに伴いまして、附帯事項にあります勘和措置を記載してございます。通学区域の変更に伴いまして、平成25、26年度の新入生は、変更前の学校を保護者の

判断で選択することができる。兄・姉がすでに変更前の学校に在籍している場合に限り、下の子が入学する際に変更前の学校を選択できる。清瀬小学校の卒業者が第四中学校へ進学する場合、少数となる区域の特例として、平成29年度の中学校進学者までは清瀬中学校への進学を承諾できることとしております。下清戸地域の第三中学校への通学区域の変更につきまして、通学路の安全が図られるまでの間、第五中学校への通学を承諾できるとしております。以上でございます。

(稲田委員長)

これについてのご質問がありましたらお願いします。

緩和措置の取り扱いをしっかりとしないと、後でやっておけばよかったということにならないよう、その辺りについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

(海老澤教育部長)

緩和措置の1.については、本来の指定校変更の申請が原則で、1.の2の勘案措置は申請理由もこちら側の確認作業が原則です。ただ、3.の兄弟関係の27年度以降については、申請を原則としています。それ以外につきましては、第1段階はこちらからの確認作業を行う形になっております。

(稲田委員長)

校長会の方でも、そのような確認をするという話をしておけば、混乱はないでしょう。よろしくお願ひします。

では、その他のもう1点、学校給食におけるアレルギー対応についてを教育総務課長お願ひします。

(粕谷教育総務課長)

本日、アレルギー対応に関しましては、先程教育長からもお話がありましたが、資料の方はアレルギーについての調査集計表、調布市教育委員会の保護者会資料でございます。

清瀬市の基本的な学校給食によるアレルギー対応といたしましては、児童生徒ごとに対象となる食物アレルギーの物質や重特度などを保護者の面談により把握した上で、調理の段階で除去できる給食が提供できる場合に限り、除去食として提供しているものでございます。対象児童のアレルギー対象物質や当日の献立によって、主食やおかずの一部で、提供できないものが出た場合、その学齢に必要なカロリーを充足させることがあると判断した場合は、お弁当を持参していただく場合もございます。

清瀬市においては、対象児童の把握方法といたしまして、小学校入学前の就学時健康診断で入学説明会において、学校給食の食物アレルギーに対応する除去食の提供ができる旨の説明を行い、保護者が対応を希望する場合には、主治医の所見を記入していただいた「アレルギー疾患用学校生活指導管理表」という定められた様式を提出していただき、この管理表に基づいて、給食にかかわる教職員として、管理職・養護教諭・栄養士・担任教諭・調理員が保護者とそれぞれ面談し、アレルギー児童に対する対応を検討し、関係職員が情報を共有する形で給食の提供を行っております。

集計表にありますように、市内の小・中学校の学校給食におけるアレルギー疾患に伴う除去食の対応は64名、除去食が難しくお弁当を持参している児童は5名、エピペン所持者は4名となっております。食物アレルギーにつきましては、昨年12月に調布市の小学校で給食の食後にアナフィラキシーショック症状の疑いで死亡事故が発生しております。1月の教育長会におきまして調布市教育委員会が保護者会説明会で配布した資料の提供がございましたので、本日机上に配布させていただいております。これにつきましては、亡くなられた児童の保護者から、再発防止への取り組みにより二度とこのよ

うな事故が繰り返さないよう広く働きかけてほしいという意向を受け、調布市教育委員会から配布されたものでございます。この資料につきましては、先日の校長会でも配布させていただいており、関係職員に対し、アレルギー対応の注意喚起をしていただきたいという要請をさせていただきました。

この資料には、事故の発生経過が時系列で記載されております。除去食提供は給食自体は正しく提供されておりましたが、おかわりの対応で関係職員の情報共有が正確に図られていたならば、この度の事故は未然に防げた可能性もございます。また、エピペンを保持していた児童であったことから迅速に対応をしていれば、結果が違った形になっていた可能性もあり、アレルギー対応は命にかかわる重責を担っていることを改めて再確認し、他人ごとではないことを強く認識しているところでございます。尚、この資料の取り扱いにつきましては、学校では教職員止まりとさせていただいております。

ただ今本市では、市として共通の学校給食におけるアレルギー対応のフローチャートの作成に向けて、校長・副校長、学校栄養士、調理員、教員、学校事務のそれぞれの代表、教育委員会事務局で構成されております既存の給食委員会というものがございます。そこに養護教諭を加えた組織を立ち上げまして、それぞれの立場から意見をいただく中で、新入生への対応編、調理・配膳編、緊急対応編の3部構成で実行性のあるフローチャートの作成を早急に進めているところでございます。

本日は少しお時間をいただきまして、アナフィアキシーショックの対応を収めたDVDを30分ほどご覧いただきたいと思います。

(稲田委員長)

日程第5のその他の学校給食におけるアレルギー対応についての説明とDVDを観ましたが、それについてのご質問がありましたらお願いします。

(東田教育長)

今 DVD をご覧いただきましたが、エピペンとは自分でやるのが原則なんです。今回の調布市の場合には、本人に確認してうたなくていいということで対応が遅れてしまいました。最終的には校長先生がうちました。死亡事故は 1988 年に北海道で起こったそばアレルギー以来です。柔軟な対応を考えながらアレルギー対応の児童生徒がかなりの数がありますので、十分注意をしながら行っていきたいと考えております。

今現在の対応としましては、食器の色を変えて配膳するなど各学校対応していただいています。

(稲田委員長)

アレルギー対応につきましては、よろしいですか。では日程第 6 に移ります。今後の日程を教育総務課長お願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

それでは今後の日程についてご説明させていただきます。次回の第 2 回教育委員会定例会は 2 月 14 日 (木) 午前 9 時 30 分より市役所庁舎 4 階、第 2 委員会室で行います。

(東田教育長)

ちょっといいですか。2 月は日程を変更していますので、大丈夫ですね。定例会後、午後に七小と二中の学力向上の発表会がありますので、後ほど、どのように分かれて行くか決めたいと思いますのでよろしくお願いします。

(粕谷教育総務課長)

続いて、命の教育フォーラムを 1 月 31 日 (木) 生涯学習センター アミューホールにて行います。内容につきましては、指導課長よりご説明をお願い

いたします。

(坂田指導課長)

お手元の資料をご覧ください。こちらにも記載のとおり、教育目標の基本方針の第一に「互いの人格を尊重し、自他の生命を大切にするとともに、思いやりと規範意識をもって行動できる人間を育成する」を掲げている中で、これまでも話題になりましたいじめ関係、昨年からの懸案事項でございますが、その解決を含め、やはり市民が一体になって子供たちの健全育成を図っていく狙いの基、この教育フォーラムを開催したいと考えております。日程は1月31日、アミューホールで午後2時30分からとなっております。内容につきましては、裏面をご覧ください。命の教育の本市の取り組みについて、指導主事から報告をさせます。その後、赤ちゃんのチカラプロジェクト等について実践報告を行っていただき、プログラムの4点目はパネルディスカッションを開催したいと考えております。市民の方々に関しても、様々な形で呼びかけております。学校に対しても同様でございます。是非、委員の方々におかれましてもご参加いただけることができればと思います。

(東田教育長)

このパネルディスカッションのメンバーはどうなっていますか。

(坂田指導課長)

ただ今調整中ではございますが、小・中学校の校長先生を各1名ずつ、またそれぞれ命の教育にしっかりと取り組んでいただいております学校の主幹教諭とスクールソーシャルワーカーもこの中に入っていたいただきたいと思いますと考えております。実践を基にした形でいじめのない学校をどのように創っていくのかというところを論点として、ディスカッションしていただきたいと思いますと考えております。

(東田教育長)

誰がコーディネーターをやるのですか。

(坂田指導課長)

今のところ、七小の西脇校長先生を予定しています。

(植松委員)

パネルディスカッションは何時頃からでしょうか。

(坂田指導課長)

午後3時頃になるかと思います。

(植松委員)

分かりました。では途中から顔を出させていただきます。

(坂田指導課長)

是非お願いいたします。

(東田教育長)

これはどこまで呼びかけをしていますか。

(坂田指導課長)

学校を含め、近隣の大学にも声をかけております。またPTAの方々にも学校を通じて周知していただいております。また、健全育成委員の方へも周知させていただいております。

(伊豆倉委員)

同じチラシが配られています。

(粕谷教育総務課長)

続きまして、東京都市町村教育委員会連合会研修会を2月5日から東京自治会館講堂の方で開催の予定です。講師といたしましては、横浜市のリハビリテーション事業団参与、佐々木正美氏でございます。こちらの研修会につきましては、後ほど出欠席の確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次ですが、清瀬市教育委員会表彰式典を2月8日、午後4時から健康センター第2、第3会議室にて予定しておりますので、ご出席をお願いします。

(東田教育長)

ご都合がつかない方はいらっしゃいますか。

(植松委員)

大丈夫です、来れます。

(伊豆倉委員)

教育委員会表彰ですが、例年やっけていて思うのですが、表彰だけでなく子供たちの声を聴きたいと思うのですが、一言ぐらいずつ感想など言ってもらえたらいいのかなと思います。せっかくの表彰式典ですので、是非お願いしたいと思います。

(東田教育長)

では、それについては考えましょうね。

(粕谷教育総務課長)

資料をお配りしておりますが、平成25年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画(案)でございますが、こちらは1番から17番までございますが、まず全委員の方に関係するところでは、4番の5月23日に行われます第57回定期総会、14番の10月11日に行われます連合会の日帰り管外視察研修会、17番の平成26年2月6日に行われます研修会となります。また、理事の方におかれましては、理事会の出席ということで3番・13番・16番の理事会が対象となります。

(東田教育長)

日帰りの管外研修会はこの日程で決まりですか。

(粕谷教育総務課長)

日時だけは決まっておりますが、場所などにつきましてはまだ決まっておりません。

(稲田委員長)

平成25年度の年間の予定が示されておりますので、委員の方々につきましては、日程を空けておいていただくようお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

最後に卒業式の出欠席の確認ですが、資料の方をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

(東田教育長)

過去の出席をみて、行っていないところに入れさせていただいておりますが、どうしても都合が悪いなど何かあれば調整いたしますので、言ってくだ

さい。よろしくお願ひします。

(稲田委員長)

今の件につきましては、何かありましたら事務局の方へお願いいたします。

では以上を持ちまして、平成25年清瀬市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11時 50分

平成25年 1月 18日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 松村 重樹